

---

プロジェクト    **ASAF 対応**  
項目                **本日の審議事項**

---

## I. 本資料の目的

1. 本資料は、本日の企業会計基準委員会（以下「当委員会」という。）においてご議論いただく事項についてご説明することを目的としている。

## II. 2024 年 3 月開催 会計基準アドバイザー・フォーラム (ASAF) への対応

### ASAF 会議における議題

2. 2024 年 3 月 25 日及び 26 日にロンドンで開催予定の ASAF 会議では、以下の議題について議論することが予定されている。

議 題	発表者	予定 時間	参照 ページ
プロジェクトの近況報告と次回 ASAF 会議の議題	IASB	15 分	2
公的説明責任のない子会社：開示	IASB	60 分	2
料金規制対象活動	IASB	90 分	3
IFRS 第 9 号の適用後レビュー — 減損	IASB	90 分	3
金融商品の分類及び測定の修正	IASB	75 分	4
IFRS 第 15 号の適用後レビュー	IASB	90 分	5
財務諸表における気候関連及びその他の不確実性	IASB	60 分	5
変動対価に関する EFRAG プロジェクト	EFRAG	45 分	6
資本の特徴を有する金融商品	EFRAG	45 分	6

### 各議題の対応方針

3. 前項に記載した各議題への対応については次項以降のとおりである。

**(プロジェクトの近況報告と次回 ASAF 会議の議題)**

4. アジェンダ・ペーパーでは、2024年7月8日及び9日に開催予定の次回 ASAF 会議について、以下の議題が提案されている。本議題に関して、当委員会において審議を行うことは予定していない。

## ① 動的リスク管理 (DRM)

動的リスク管理プロジェクトのアップデートを提供し、DRM モデルに関連する事業活動の種類や潜在的な表示及び開示要求事項について ASAF メンバーの意見を求めるとされている。

## ② 企業結合 — 開示、のれん及び減損

公開草案「企業結合 — 開示、のれん及び減損」について ASAF メンバーの意見を求めるとされている。

## ③ 引当金 — 的を絞った改善

引当金プロジェクトのアップデートを提供し、IAS 第 37 号「引当金、偶発負債及び偶発資産」における「現在の義務」の認識規準を支える要求事項及び設例の考え得る修正に関する最新の提案について ASAF メンバーの意見を求めるとされている。

## ④ 排出物価格設定メカニズム (PPMs)

異なる法域における PPMs の性質及び普及状況に関する調査結果を ASAF メンバーと共有するとされている。

## ⑤ 無形資産

英国エンドースメント審議会 (UKEB) は無形資産に関するリサーチ・プロジェクトの気付事項を ASAF メンバーに共有するとされている。

**(公的説明責任のない子会社：開示)****議題の概要**

5. 本セッションでは、公表予定の IFRS 会計基準「公的説明責任のない子会社：開示（子会社基準書）」の概要及び予想される影響について、ASAF メンバーに提供するとされている。

**ASBJ の対応方針**

6. 本議題については、ASAF 会議の審議の状況を踏まえて適宜対応する予定である。そのた

め、当委員会において審議を行うことは予定していない。

### (料金規制対象活動)

#### 議題の概要

7. 本セッションでは、公開草案「規制資産及び規制負債」の再審議に関するアップデートを提供し、2023年第3四半期及び第4四半期におけるIASBの暫定決定についてASAFメンバーの意見を求めるとされている。

#### ASAF 会議での質問事項

8. ASAFメンバーに対する質問は、次のとおりである。
  - (1) 次のトピックに関するIASBの暫定決定は、ASAFメンバーの法域内における利害関係者から寄せられたフィードバックに対応するうえで役立つものであるかどうか。
    - ① 信用リスク
    - ② 直接的な関係（の有無）の概念に関するアンケート調査
    - ③ 関連する現金の授受が行われる時にのみ規制料金に影響を与える項目
    - ④ 表示
    - ⑤ 会計処理単位及び相殺

#### ASBJの対応方針

9. 本議題は、第20回料金規制会計専門委員会（2024年3月13日開催）において審議を行っており、ASAF会議では同専門委員会の審議を踏まえて適宜対応する予定である。そのため、当委員会において審議を行うことは予定していない。

### (IFRS第9号の適用後レビュー — 減損)

#### 議題の概要

10. 本セッションでは、IFRS第9号「金融商品」（以下「IFRS第9号」という。）の「適用後レビュー — 減損」におけるフィードバックの概要及びIASBにおけるこれまでの審議の状況のアップデートを提供し、様々な法域における適用後レビューから生じたその他の問題について議論すること、また2024年3月に開催されるIFRS解釈指針委員会で議論される適用に関する質問リストについて、ASAFメンバーに意見を求めるとされている。

### ASAF 会議での質問事項

11. ASAF メンバーに対する質問は次のとおりである。

- (1) IASB のこれまでの議論について、何か質問や意見はあるか。
- (2) IASB がこれらの事項に関するフィードバックに対して基準設定活動は行わないことを暫定的に決定したことを踏まえて、IASB がグループ内金融商品に関する適用上の課題を軽減するために取り得る他の措置について意見はあるか。
- (3) 識別された次の事項に関して、適用上の問題は広がりがあり、重大な影響があるか。  
ある場合には、その根本的な原因は何か。
  - ① ローン・コミットメントの定義の欠如
  - ② 個別に管理される商品の予想信用損失を見積る期間
  - ③ 予想信用損失の測定における信用補完
  - ④ 金融保証における長期的に受領される保証料の会計処理
  - ⑤ 購入又は組成した信用減損金融資産の信用リスクの事後的な改善に関する会計処理
- (4) 変更による混乱や実務上のコスト及び財務諸表利用者にとっての問題の重要性を考慮したうえで、基準設定による便益がコストを上回ることが期待できると考えるか。

### ASBJ の対応方針

12. 本議題は、第 214 回金融商品専門委員会（2024 年 3 月 12 日開催）において審議を行っており、ASAF 会議では同専門委員会の審議を踏まえて適宜対応する予定である。そのため、当委員会において審議を行うことは予定していない。

### **(金融商品の分類及び測定の修正)**

#### 議題の概要

13. 本セッションでは、公開草案「金融商品の分類及び測定の修正」に対するフィードバックに対応する IASB の暫定決定の概要を提供し、IFRS 第 9 号の最終的な修正について、ASAF メンバーに意見を求めるとされている。

**ASAF 会議での質問事項**

14. IFRS 第 9 号の最終的な修正に関する IASB の暫定決定についての見解が求められている。

**ASBJ の対応方針**

15. 本議題は、第 214 回金融商品専門委員会（2024 年 3 月 12 日開催）において審議を行っており、また 2024 年 3 月 19 日開催予定の第 63 回 IFRS 適用課題対応専門委員会においても審議を行う予定である。本日は、本議題に含まれる論点のうち、「金融資産の分類-全般」に関する ASBJ 事務局の気付事項についてご意見を伺いたい（審議事項(6)-2）。「金融資産の分類-全般」以外の論点については、専門委員会の審議を踏まえて適宜対応する予定である。

**(IFRS 第 15 号の適用後レビュー)****議題の概要**

16. 本セッションでは、IFRS 第 15 号「顧客との契約から生じる収益」の適用後レビュープロジェクトのアップデートを提供し、2024 年 1 月及び 2 月の IASB ボード会議の議論及び 2024 年 3 月の IASB ボード会議で議論されるトピックについて、ASAF メンバーに意見を求めるとされている。

**ASAF 会議での質問事項**

17. ASAF メンバーに対する質問は次のとおりである。

- (1) 情報提供要請に対するフィードバックについて意見があるか
- (2) 2024 年 2 月から 3 月における IASB の決定事項について意見があるか

**ASBJ の対応方針**

18. 本議題は、2024 年 3 月 19 日開催予定の第 63 回 IFRS 適用課題対応専門委員会において審議いただくことを予定しており、ASAF 会議では同専門委員会の審議を踏まえて適宜対応する予定である。そのため、当委員会において審議を行うことは予定していない。

**(財務諸表における気候関連及びその他の不確実性)****議題の概要**

19. 本セッションでは、財務諸表における気候関連及びその他の不確実性プロジェクトのア

アップデートを提供し、2024年3月のIASBボード会議において議論されるトピックについて、ASAFメンバーに意見を求めるとされている。

#### ASBJの対応方針

20. 本議題については、アジェンダ・ペーパーの内容を検討の上、対応を決定する予定である。

#### **(変動対価に関するEFRAGプロジェクト)**

##### 議題の概要

21. 本セッションでは、EFRAGは、変動対価に関するリサーチ・プロジェクトの結果を共有するとされている。

#### ASBJの対応方針

22. 本議題については、ASAF会議の審議の状況を踏まえて適宜対応する予定である。そのため、当委員会において審議を行うことは予定していない。

#### **(資本の特徴を有する金融商品)**

##### 議題の概要

23. 本セッションでは、EFRAGは、資本の特徴を有する金融商品プロジェクトに関するアウトリーチ活動の結果を共有するとされている。

#### ASBJの対応方針

24. 本議題については、本日審議を予定しているIASB公開草案「資本の特徴を有する金融商品」(IAS第32号、IFRS第7号及びIAS第1号の修正案)に対するコメントの方向性を踏まえて適宜対応する予定である。

以 上